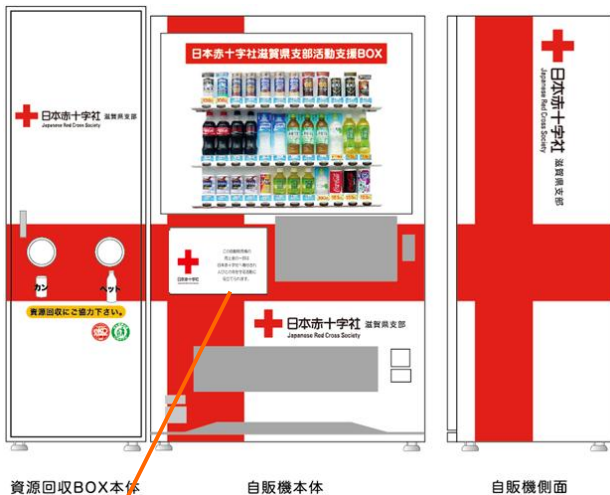



# 赤十字寄付金付自動販売機




- 自動販売機の設置・管理
- 売上金の回収  
日本赤十字社への振込
  - お手数料の一部を赤十字へ寄付
  - CSR活動の一環としてPRできます
  - ご負担は自動販売機の電気代のみ
- } 飲料販売会社におまかせ！




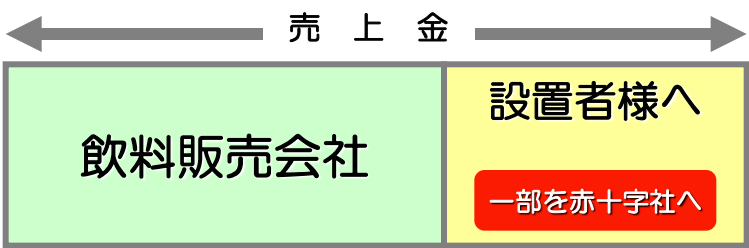
この自動販売機の  
売上金の一部は  
日本赤十字社へ寄付され  
人びとの命を守る活動に  
役立てられます。

**日本赤十字社**  
Japanese Red Cross Society



**設置いただく方も、  
ご愛飲いただく方も  
お気軽に社会貢献できます。**

**詳しくは裏面を  
ご覧ください**

販売価格・お手数料・日本赤十字社への寄付金額は契約内容によって異なります。

お気軽にご相談下さい

日本赤十字社滋賀県支部  
〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号  
電話 : 077-522-6758 FAX : 077-523-4502  
メール : info@shiga-jrc.jp

# 赤十字寄付金付自動販売機のごあんない

## 自動販売機の設置


- ◆個人の方も、法人の方も設置いただけます。
  - ◆1日15本以上の売上が見込めるところに設置できます。
- 販売見込み本数は飲料販売会社が確認いたします。

## 寄付の金額

- ◆売上金に対する寄付金額の割合は、設置者様にご指定いただけます。

## 寄付の使い道

- ◆赤十字の活動に活かされます。
  - ・災害救護活動
  - ・国際救援活動
  - ・救急法などの講習会
  - ・赤十字病院 など
  - ・青少年赤十字
  - ・赤十字ボランティア
  - ・献血
- ホームページでも紹介しております。

日本赤十字社滋賀県支部 で  

## 飲料販売会社

- ◆コカ・コーラウエスト株式会社
- ◆中部ペプシコーラ販売株式会社

## 自動販売機の設置

- ①お電話でお申込み



日本赤十字社滋賀県支部 総務課  
077-522-6758

- ②ご希望の飲料販売会社を選択
- ③飲料販売会社による設置場所等の確認
- ④飲料販売会社と契約内容・機種等のお打合せ  
販売価格・お手数料・寄付割合及び自動販売機の種類等についてお打合せとなります。
- ⑤設置協定書の締結  
(設置者・日本赤十字社滋賀県支部・飲料販売会社)
- ⑥自動販売機の設置(ご負担なし)
- ⑦自動販売機の管理・売上金の回収  
自動販売機の管理、補充、売上金の回収は全て飲料販売会社が行います。
- ⑧業者から設置者様へお手数料をお振込  
自動販売機の電気代は、設置者様のご負担となります。(1ヵ月4,000円前後)
- ⑨寄付の振込  
寄付につきましては、飲料販売会社が振り込みます。

## 【お問合せ先】

日本赤十字社滋賀県支部 総務課

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番38号

電話：077-522-6758 FAX：077-523-4502